

新住宅建設割引制度

# 「ぎふの木」で 家をつくりませんか



提携団体の皆様に

最大30万円/棟  
割引額

産直住宅の新築・リフォームに提携割引がご利用いただけます。

「ぎふの木の家」をつくる岐阜県産直住宅とは

- ①岐阜県産直住宅協会に加盟する工務店が建築した住宅であること。
- ②住宅の骨組みである構造部分の60%以上が岐阜県産の木材であること。
- ③工務店と施主が築後の点検サービスなどの保証契約を結んだ住宅であること。

業務提携団体との「住宅建設割引制度」が新しくなりました。

問い合わせ先



岐阜県産直住宅協会

0120-844-322

〒500-8356岐阜市六条江東2丁目5番6号ぎふ森林文化センター内

団体名

施工事業者名